

様式第2号(第4条関係)

文書記号第 号
年 月 日

様

和光市長

成年後見等開始審判申立て費用請求書

成年後見等開始の審判の申立て事件(年(家)第 号)について、和光市
が負担している手続費用が、家事事件手続法第29条の規定により、 様の負担
となりましたので、次のとおり納付願います。

1 成年後見等開始の審判の申立ての内容

- (1) 氏名
- (2) 住所
- (3) 成年後見等開始の審判の申立ての類型

2 成年後見等開始の審判の申立てに要した費用

合計 円
内訳

3 納付について

- (1) 請求金額 円
- (2) 納付期限 年 月 日

※ 同封の納入通知書により、金融機関でお納めください。

様式第3号(第5条関係)

和光市権利擁護事業申立て経費助成申請書

年 月 日

和光市長 様

申請者(申立て経費助成対象者) 氏名
住所
電話番号

(代理人が申請する場合)代理人 氏名
住所
電話番号
申請者との関係

成年後見等開始の審判の申立て事件(年(家)第 号)について、申立て経費助成を受けたいので、和光市権利擁護事業実施要綱第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 申立て経費助成の申請額 円
- 内訳 (1) 申立てに係る手数料 円
(2) 登記の申請に係る手数料 円
(3) 裁判所に納める費用(郵便物等の発送に要する費用に限る) 円
(4) 鑑定料(鑑定を実施した場合) 円
(5) 前各号に掲げるもののほか、手続に要した費用 円

2 生活保護の受給 受給中 受給していない

3 添付書類

- (1) 成年後見等の審判の決定書の写し
(2) 申立て経費の領収書の写し
(3) 公的年金等の源泉徴収票の写し等収入が確認できる書類
(4) 財産目録等の写し等資産状況が確認できる書類
(5) 代理人として成年後見人等が申請する場合には、登記事項証明書
(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

様式第4号(第5条関係)

文書記号第 号
年 月 日

様

和光市長

和光市権利擁護事業申立て経費助成決定(却下)通知書

年 月 日付けで申請のあった申立て経費助成については、次のとおり決定(却下)したので、和光市権利擁護事業実施要綱第5条第2項の規定により通知します。

- 申立て経費を助成する。
- 1 申立て経費助成の申請額 円
 - 2 申立て経費助成による助成金の額 円
- 申立て経費を助成しない。
助成しない理由

様式第5号(第7条関係)

和光市権利擁護事業報酬経費助成申請書

年 月 日

和光市長 様

申請者(報酬経費助成対象者) 氏名
住所
電話番号

(代理人が申請する場合) 代理人 氏名
住所
電話番号
申請者との関係

報酬経費助成を受けたいので、和光市権利擁護事業実施要綱第7条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 報酬経費助成の申請額 円
2 報酬付与の審判により家庭裁判所が決定した報酬額 円
3 生活の区分

(1) 施設への入所について

- ① 入所していない
 ② 現在入所している
 ③ 報酬付与を求める期間中に入所していたことがある

※②及び③の場合に記入

施設名 ()

入所期間 年 月 日から 年 月 日まで

(2) 病院または診療所への入院について

- ① 入院していない
 ② 現在入院している
 ③ 報酬付与を求める期間中に入院していたことがある

※②及び③の場合に記入

施設名 ()

入院期間 年 月 日から 年 月 日まで

(裏面あり)

4 生活保護の受給 受給中 受給していない

5 添付書類

- (1) 報酬付与の審判の決定書の写し
- (2) 公的年金等の源泉徴収票の写し等収入が確認できる書類
- (3) 財産目録等の写し等資産状況が確認できる書類
- (4) 代理人として成年後見人等が申請する場合には、登記事項証明書
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類